



第34回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

2022年6月17日（金曜日）
午前10時（午前9時30分より受付開始）

■ 場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー 34階 ルビー34

■ 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）6名選任の件

■ 目次

招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
事業報告	17
連結計算書類等	49
監査報告書	55

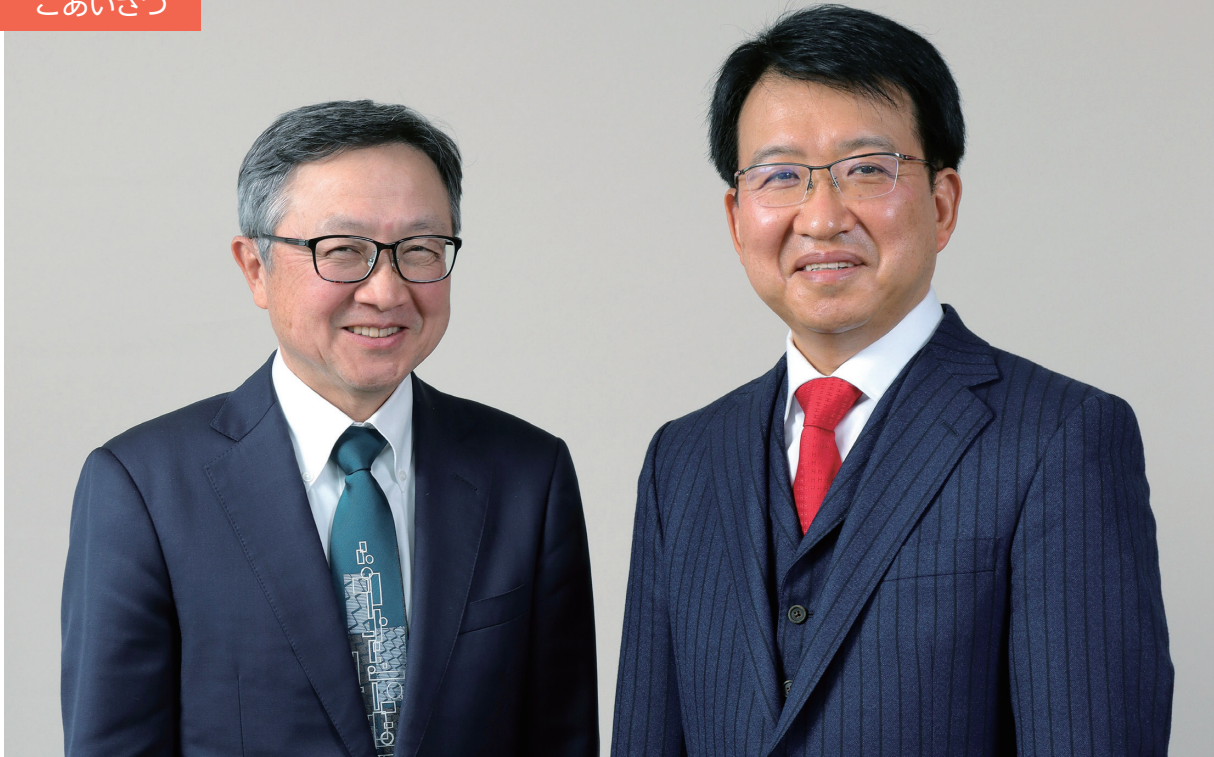
新型コロナウイルス感染症予防に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染予防の観点から、議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権の行使をご選択いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただけますようお願い申し上げます。**本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、当日はご来場に代えて、インターネットでのご視聴をお願い申し上げます。**

今後の対応については、当社ウェブサイトに掲載し、状況に応じて内容を更新させていただきます。

<https://www.cresco.co.jp/ir/library/meeting.html>

ごあいさつ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、1988年の創業以来、最高の技術と品質を発揮するIT企業として、複数のグループ企業を擁し、豊富な経験と長年培ってきた技術に裏打ちされたシステム開発力をベースに、ITサービス事業およびデジタルソリューション事業を展開しております。

そして、このたび、2022年4月1日付をもちまして、新体制のもと、コーポレートブランドロゴを刷新し、「第2創業期」をスタートいたしました。これもひとえに、多くの皆様からのご支援とありがたい叱咤激励あつてのことでございます。

今後も、当社企業グループ一丸となって、名実ともに業界のリーディングカンパニーとなるべく、邁進してまいります。株主の皆様には変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役会長

根元 浩幸

代表取締役 社長執行役員

富永 宏

証券コード 4674
2022年5月30日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社 クレスコ
代表取締役会長 根元 浩幸

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、適切な対策をしたうえで、開催させていただきます。

株主の皆様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月16日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。詳細につきましては5ページから6ページの「議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月17日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー34階 ルビー34
 3. 株主総会の目的事項
 1. 第34期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(2) インターネットにより複数回議決権を行使された場合の取り扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項につきましては、(<https://www.cresco.co.jp/ir/library/meeting.html>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cresco.co.jp/ir/library/meeting.html>) に掲載させていただきます。

当社定時株主総会における新型コロナウイルス感染予防対策

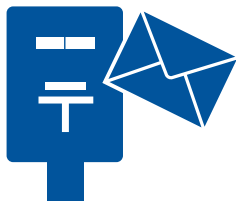
本定時株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会当日は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、以下の措置を講ずる予定であります。株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 当日ご出席いただく株主様は、あらかじめ、マスクの着用をお願いいたします。
2. 議場受付前に手指へのアルコール消毒液の噴霧のお声がけをさせていただきます。
3. 議場受付前にサーモグラフィ等にて検温させていただき、発熱があると認められる方は、ご入場の制限等をさせていただきます。
4. 感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項や決議事項のご説明を含めまして、昨年と同程度短縮させていただきます。
5. 本株主総会に出席する当社取締役、および運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。さらに、受付など一部スタッフにおきましては、手袋を着用させていただきます。
6. 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できず、ご着席いただけない場合がございます。

今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいて、お知らせいたします。 (<https://www.cresco.co.jp/ir/library/meeting.html>)

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席されない場合



■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2022年6月16日(木曜日) 午後5時30分到着分まで



■ インターネットによる議決権行使の場合

<https://evote.tr.mufig.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月16日(木曜日) 午後5時30分受付分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

*代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2022年6月17日(金曜日) 午前10時

議決権電子行使プラットフォームについて

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人を含みます。)が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufig.jp/)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



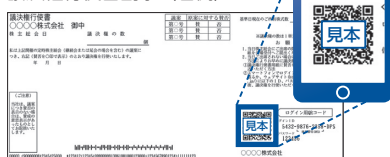
スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

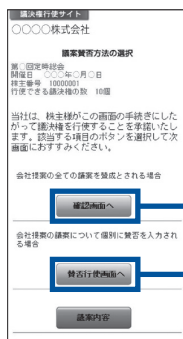
議決権行使書副票(右側)



「ログイン用QRコード」はこちら

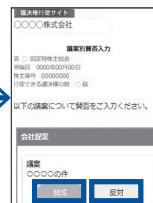
② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



③ 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



画面の案内にしたがって
行使完了です

❗ 下記方法での議決権行使は
1回に限ります。

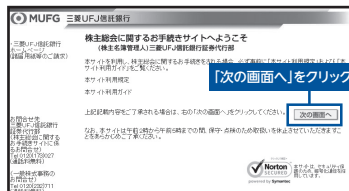
二回目以降のログインの際は…
下記記載のご案内にしたがってログインしてください。



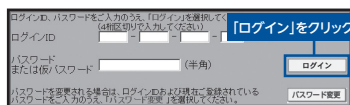
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

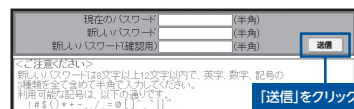
① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使 に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

※インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットライブ配信のご案内

本株主総会当日の様様については、インターネットでのライブ配信を予定しております。
なお、配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、質問される際の音声につきましては、配信されますので予めご了承ください。

公開日時

2022年6月17日（金曜日）午前10時より

<視聴方法>

- パソコン、スマートフォン、タブレットにて視聴される株主様は、下記URLにアクセスしてください。
- ID及びパスワードを入力する専用株主認証画面が表示されますので、下記のID及びパスワードをご入力ください。



株主総会ログインページ

URL	https://icue-gmos.com/cresco/34_soukai/
ID	
パスワード	

議決権行使書
OOOO株式会社
株主総会日 議決権の数
議決権の数 15桁のうち、中央の8桁の番号が株主番号です。 XXXX-1234-5678-XXX

<ご視聴にあたっての注意事項>

- ご使用のパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 株主総会のライブ配信は、ご来場をお控えいただいた株主様への情報提供を目的としており、**本ライブ配信を通じて議決権行使やご質問等はできません**。予めご了承ください、事前に議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- インターネット回線や機材トラブル等によるやむを得ない理由により、配信が中止になる場合がございます。

<ライブ配信に関するお問い合わせについて>

当日は、以下受付日時、電話番号において接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただけます。

お問合せ先：株式会社クレスコ

受付日時	2022年6月17日（金） 9:30~12:00
電話番号	03（5769）8011

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。 （下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削除)</p>

(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を1名減員し、6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、反対を表明する意見はございませんでした。

候補者 番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への 出席状況
1	再任 ねもと ひろゆき 根元 浩幸	代表取締役会長	92.3% (12/13回)
2	再任 とみなが ひろし 富永 宏	代表取締役 社長執行役員	100% (13/13回)
3	再任 すぎやま かずお 杉山 和男	取締役 専務執行役員 管理部門管掌	100% (13/13回)
4	再任 こがわ のりゆき 粉川 徳幸	取締役 専務執行役員 事業部門管掌	100% (13/13回)
5	再任 ふくい じゅんいち 福井 順一	社外 独立 社外取締役	100% (13/13回)
6	再任 さとう ゆきえ 佐藤 幸恵	社外 独立 社外取締役	100% (13/13回)

候補者
番号

1

ねもと
根元

ひろゆき
浩幸

再任

(1960年2月12日生)

所有する当社株式の数：

102,437株

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1988年4月 当社設立に伴い入社
- 1998年4月 当社オープンシステム事業部システム技術部長
- 2002年4月 当社ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長
- 2006年6月 当社取締役 ソリューション本部副本部長
- 2008年4月 当社常務取締役 ソリューション本部長
- 2010年4月 当社常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長
- 2011年4月 当社常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長
- 2011年10月 当社常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長
- 2012年4月 当社常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長
- 2013年4月 当社常務取締役 ビジネスソリューション事業本部長
- 2014年4月 当社代表取締役社長
- 2016年6月 当社代表取締役 社長執行役員
- 2022年4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役会長として、その豊富な経験および知見をもとに当社企業グループ全体を牽引しております。職務執行の監督をはじめ取締役として役割を果たすことによって、当社企業グループの企業価値の向上に寄与する人材であると判断し、改めて取締役候補者いたしました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類
等

監査
報告
書

候補者
番号

2

とみなが
富永

ひろし
宏

再任

(1967年1月9日生)

所有する当社株式の数：

17,167株

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
2006年4月 当社ソリューション本部基盤システム事業部第三部長
2007年4月 当社ソリューション本部基盤ソリューション事業部副事業部長
2009年4月 当社ソリューション本部基盤ソリューション事業部長
2013年4月 当社ビジネスソリューション事業本部副本部長
2013年6月 当社取締役 ビジネスソリューション事業本部副本部長
2014年4月 当社取締役 事業統括本部副本部長
2016年4月 当社取締役 経営管理本部長兼経営戦略統括部長
2016年6月 当社取締役執行役員 経営管理本部長兼経営戦略統括部長
2017年6月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼経営戦略統括部長
2018年4月 当社取締役 常務執行役員 管理部門管掌兼経営管理本部長
2020年4月 当社取締役 常務執行役員 サービスコンピテンシー統括本部長兼技術研究所、品質管理本部管掌
2021年6月 当社取締役 専務執行役員 サービスコンピテンシー統括本部長兼技術研究所、品質管理本部管掌
2022年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長執行役員として、当社および当社グループの経営全般を担っております。その強いリーダーシップは当社および当社企業グループの継続的な成長のために適切な人材であると判断し、改めて取締役候補者といたしました。

候補者
番号 3 **すぎやま** **かずお** **再任**
杉山 和男 (1964年9月1日生)

所有する当社株式の数：
22,111株

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年11月 当社入社
2010年4月 当社経理部長
2013年6月 当社取締役 経理部長
2014年4月 当社取締役 財務経理部長
2016年4月 当社取締役 財務経理本部長兼グループ・アカウントینگ部長
2016年6月 当社取締役執行役員 財務経理本部長兼グループ・アカウントینگ部長
2017年6月 当社取締役 常務執行役員 財務経理本部長
2021年4月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート統括本部副本部長
2021年10月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート統括本部長
2022年4月 当社取締役 専務執行役員 管理部門管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

当社の管理部門を統括し、経理・財務に関する豊富な経験と実績を有しております。同氏の高い知見は、当社の経営強化および管理部門に関する当社企業グループ各社の業務の効率化の推進に寄与するとともに、当社の重要な業務執行の決定ならびに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、当社および当社企業グループの継続的な成長のための適切な人材であると判断し、改めて取締役候補者いたしました。

候補者
番号 4 **こがわ** **のりゆき** **再任**
粉川 徳幸 (1963年11月24日生)

所有する当社株式の数：
15,906株

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年9月 当社入社
2004年4月 当社テクノロジーソリューション統括部第二部長
2012年4月 当社エンベデッドソリューション事業部副事業部長
2015年4月 当社エンベデッドソリューション事業部長
2018年4月 当社執行役員 第二事業本部副本部長兼エンベデッドソリューション事業部長
2019年4月 当社執行役員 事業統括本部副本部長インダストリアル・ビジネスユニット担当
2020年4月 当社常務執行役員 事業統括本部長
2020年6月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長
2022年4月 当社取締役 専務執行役員 事業部門管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

当社のエンベデッドソリューション事業に関して豊富な経験と実績を有しております。現在は、当社の事業全般を統括し、顧客基盤の強化並びに収益構造の改善および強化において、その職責を十分に果たしております。同氏の高い知見は、当社の重要な業務執行の決定並びに監督に十分な役割を果たしており、当社および当社企業グループの継続的な成長のための適切な人材であると判断し、改めて取締役候補者いたしました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類
等

監査
報告
書

候補者
番号

5

ふくい
福井

じゅんいち
順一

再任 社外 独立

(1953年11月5日生)

所有する当社株式の数：

0株

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4月 日本不動産銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行
1999年 2月 同行広報部長
2000年 6月 同行秘書室長兼広報室長
2001年 4月 同行本店営業第三部長
2005年10月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役
2014年 3月 同社顧問
2014年10月 一般社団法人共同通信社 経営企画室顧問
2015年 6月 株式会社共同通信社取締役 事業担当
2016年 6月 同社常務取締役
2018年 6月 当社社外取締役（現任）
2019年 6月 株式会社共同通信社 顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割概要

企業経営に関する幅広い知識と見識を有するほか、経営企画、広報等に関する豊富な経験と実績を有しております。同氏は、社外取締役として客観的な視点で当社の現況を評価するとともに、取締役会において当社の取締役会の実行性、広報戦略等について多くの助言、支援を行う等十分な職責を果たしております。継続した助言や意見が期待されることから、当社および当社企業グループの継続的な成長のために適切な人材であると判断し、改めて社外取締役候補者といたしました。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 独立役員の出出について

株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、予め独立役員として同取引所に届け出ておりません。

2. 当社の社外取締役に就任してからの年数

福井順一氏の当社社外取締役在任期間は4年であります。

3. 重要な兼職先と当社の関係

該当事項はありません。

4. 過去に業務執行していた企業と当社の関係

福井順一氏は、2014年9月まで当社の取引先である株式会社スタッフサービス・ホールディングスの業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後業務執行に携わっていないこと、また、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と僅少であります。

5. 責任限定契約の概要

当社は、福井順一氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏が取締役役に再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行
1999年5月 エグゼクネット株式会社（現株式会社島本パートナーズ）入社
2007年2月 株式会社ケミストリー設立に伴い代表取締役社長（現任）
2020年6月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ケミストリー代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割概要

同氏は、エグゼクティブコンサルティングの豊富な経験と実績を有するとともに、企業経営者として、経営全般に関する幅広い知識と見識を有しております。また、当社が求める、社外取締役としての高い倫理観、独立性、多様性への理解および公平性などの人格的要素も備えており、取締役会における客観的な視点での当社への助言、支援および業務執行に関する適切な監督等、十分な職責を果たしております。さらに、当社の人材活用や育成という視点での助言や意見を期待できることから、当社および当社企業グループの継続的な成長に適切な人材であると判断し、改めて社外取締役候補者といたしました。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 独立役員の届出について

株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、予め独立役員として同取引所に届け出ておりません。なお、当社は、同氏が過去に業務執行していた企業との間に取引関係はありません。

2. 当社の社外取締役に就任してから年数

佐藤幸恵氏の当社社外取締役在任期間は2年であります。

3. 重要な兼職先と当社の関係

佐藤幸恵氏が兼職する株式会社ケミストリーと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

4. 責任限定契約の概要

当社は、佐藤幸恵氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏が取締役役に再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式数には、当社持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けとることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。また、被保険者の保険料負担はありません。

(ご参考) 当社が取締役（予定）に対して期待する分野（スキルマトリックス）
 議案をご承認いただいた場合の各取締役につきまして、これまでの経験をもとに、期待する分野について記載しております。

◎主スキル ○副スキル

	氏名	社外	企業経営	D X ・ I T	品質管理	人事・人材開発	財務・会計	リスク管理・法務	マーケティング・広報	国際性	専門性 （士業、事業関係等） ある資格関連性の
1	根元 浩幸		◎	◎	◎	○		○	◎		
2	冨永 宏		◎	◎	◎	○			○		
3	杉山 和男		◎	◎		○	◎	○	○		
4	粉川 徳幸		◎	◎	◎				○		
5	福井 順一	●	◎			◎	◎		◎		
6	佐藤 幸恵	●	◎			◎	◎		○	○	
7	高石 哲		◎			◎		◎		○	
8	佐藤 治夫	●	◎	◎	◎	○					
9	前川 昌之	●	◎			○	◎	◎			公認会計士・税理士

以 上

事業報告

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社企業グループは、2021年4月1日から、10年間の長期グループビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」をスタートし、2021年度は、その初年度にあたります。また、当該ビジョンの具現化に向け、中期経営計画として、中期経営計画2023（2021年度～2023年度）、中期経営計画2026（2024年度～2026年度）、中期経営計画2030（2027年度～2030年度）の3ステップを設定し、最初のステップとなる中期経営計画2023では、「連結売上高500億円」「連結営業利益額50億円」「ROE15%以上」を目標といたしました。

「CRESCO Group Ambition 2030」

人が思い描く未来、その先へ

クレスコグループは最高のテクノロジーと絆で“わくわくする未来”を創造します

中期経営計画2023

「CRESCO Group Ambition 2030」の実現を通して売上高1,000億円を目指してまいります。この目標を具現化するため、中期経営計画2023では、以下の重点戦略、基本戦略、経営目標を策定いたしました。

(新たなビジネスの柱を生み出すための3つの重点戦略)

- ・デジタルソリューションの強化（デジタルソリューションの売上倍増、新規デジタルソリューションの拡充）
- ・機動的経営の進化（「DX銘柄」認定の取得、グループ連携の強化による事業拡大）
- ・人間中心経営の深化（「健康経営優良法人」上位企業へ、次世代人財育成の充実）

(コアビジネス領域をより強固にするための3つの基本戦略)

- ・ITサービスの拡大（エンタープライズ/金融/製造セグメントごとに定めた施策に基づく事業拡大）
- ・品質の強化（新技術/ニーズ変化に対応したマネジメントプロセスの継続的な改善と実践）
- ・技術の強化（新技術/重点技術（AI、クラウド、アジャイル）によるビジネス拡大）

(経営目標)

- ・連結売上高：500億円
- ・連結営業利益額：50億円
- ・ROE：15%以上

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の経営環境は、新型コロナウイルス禍が継続する中、業種によって濃淡はあるものの、前期に比べ、幅広い業界で景況感が改善しました。緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の全面解除以降、新たに発生したオミクロン株の感染拡大が懸念ではありましたが、その影響は限定的であり、経済活動の正常化に向けた動きは、活発な状況が継続しました。

企業動向の改善が続く中、IT戦略の遂行状況も、「デジタル変革（DX）」を核として加速しております。当社企業グループにおきましても、引き合いは旺盛な状況にあり、コロナ禍で大きな打撃を受けた業界・業種も将来を見据え、IT投資は回復の兆しを見せております。オンライン商談のほか、対面での営業活動も従来の勢いに回復し、新規顧客の開拓にも大きな支障はありませんでした。

当社企業グループでは、中期経営計画2023に則り、環境の変化に即した顧客ポートフォリオや事業体制の見直し、既存顧客を中心とした受注量の確保、先端技術（AIやクラウド分野等）を取り込んだ新規事業・サービスの開発に注力するとともに、社内DXの推進（テレワーク体制の強化、オンラインコミュニケーションツールの活用、デジタルマーケティングの強化）、オフィススペースの最適化など、攻めの施策を継続的に実行しております。また、エバンジェリスト活動の一環として、AIやクラウド、RPA関連の社外向けセミナーや各種イベントでの講演など、様々なプロモーションを実施いたしました。

なお、当連結会計年度のトピックスは、以下のとおりです。

2021年4月

- ・グループビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」をスタート
- ・当社社員が、UiPath社主催「UiPath Today」で講演

2021年5月

- ・報告セグメントを変更
- ・経済産業省から「DX認定事業者」に認定
- ・マイクロソフト社のパートナーとして「Goldコンピテンシー」に認定

2021年6月

- ・新型コロナウイルスワクチン接種時及び副反応時の特別休暇制度を導入
- ・新型コロナウイルス感染症に係る支援により、日本赤十字社から「金色有功章」を拝受
- ・株式会社OECの株式取得（子会社化）を発表
- ・報酬委員会を設置

2021年7月

- ・クラウドマネージドサービス「Creage」（クレアージュ）のMicrosoft Azure®への適用を発表
- ・当社社員が、PMI日本支部主催「PMI日本フォーラム2021」で講演
- ・2021年10月1日付の役員人事を決定

2021年8月

- ・リアルとオンラインを融合する「ニューノーマルな交流拠点」となる多目的スタジオを設置
- ・都内公立小中学校のデジタル活用支援の取組みへ参画
- ・当社及び当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を完了

2021年9月

- ・当社のソリューション及びお客様事例等を紹介する新Webサイトをオープン
- ・2021年10月1日付の組織変更及び人事異動を決定
- ・子会社である株式会社クリエイティブジャパンが、「ELTRESアドオンIoT開発キット」を発表

2021年10月

- ・オンラインイベント「クレスコフェア2021」を開催
- ・IaaS型クラウドサービス「SOROBAN」の販売代理店契約を締結
- ・株式会社クリエイティブジャパンが、「IoT・エッジAIアイデアコンテスト2021」を開催
- ・当社社員が2年連続で『UiPath Japan MVP 2021』に認定

2021年11月

- ・当社社員が組込みシステム技術協会「ET & IoT 2021」で講演
- ・「第5回 日経スマートワーク経営調査」で3つ星の評価を獲得
- ・東証新市場区分における「プライム市場」を選択

2021年12月

- ・当社社員が「第2回日本眼科AI学会総会 眼科AIコンテスト」で入賞
- ・名古屋大学と組込みセキュリティに関する共同研究を開始
- ・当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を完了
- ・関連会社である株式会社ウェインの株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外
- ・代表取締役の異動（2022年4月1日付）を決定

2022年1月

- ・当社IRサイトが主要3社のIRサイトランキング調査で受賞
- ・東証新市場区分（プライム市場）に決定
- ・新型コロナウイルスワクチン3回目接種時の休暇付与を開始
- ・都内公立小中学校に対するデジタル活用支援に関する取り組みを開始
- ・当社連結子会社3社間の合併方針合意を発表

2022年2月

- ・日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）「FC東京」とのクラブスポンサー契約を継続
- ・コーポレートブランドロゴの変更及び株式会社クリエイティブジャパンの商号変更を発表
- ・役員人事（2022年6月17日付）を決定
- ・組織変更及び人事異動（2022年4月1日付）を決定
- ・業績予想（連結・個別）及び配当予想の修正を決定

2022年3月

- ・当社社員が「ITトレンドEXPO2022 Spring」で講演
- ・健康経営優良法人制度に基づく「健康経営優良法人2022」に認定
- ・当社社員が「IBM Champion 2022」に認定
- ・当社連結子会社3社の再編（完全子会社間の合併）を公表
- ・ラジオNIKKEI「この企業に注目！相場の福の神」に当社新社長である富永が出演

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高444億50百万円（前年同期売上高397億6百万円、11.9%増）、営業利益44億57百万円（前年同期営業利益34億84百万円、27.9%増）、経常利益47億82百万円（前年同期経常利益41億1百万円、16.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益32億36百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益26億34百万円、22.9%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

ITサービス事業

売上高 423億 42百万円 (前年同期比 10.7%増)

ITサービス事業の売上高は、423億42百万円（前年同期比10.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は57億18百万円（前年同期比23.4%増）となりました。サブセグメント別の状況は、次のとおりであります。

「**エンタープライズ**」区分の売上高は、182億19百万円（前年同期比6.7%増）となりました。これは主として、前年同期は新型コロナウイルス禍の影響を受けていた「人材紹介・人材派遣」「運輸」「建設・不動産」「旅行・ホテル」の各分野での受注が回復したことと、第2四半期より株式会社OECを連結したことに伴う「医療・ヘルスケア」分野での売上高の増加によるものであります。

また、「エンタープライズ」区分のセグメント利益（営業利益）は、22億55百万円（前年同期比34.6%増）となりました。これは主として、上記の売上高の増加や、前年上期の新型コロナウイルス禍に伴うテレワーク体制への移行時における生産性の低下が解消されたことに加え、前年上期に連結子会社において発生していた不採算プロジェクトが解消したことによるものであります。

「**金融**」区分の売上高は、136億89百万円（前年同期比10.7%増）となりました。これは、「保険」分野において大型案件を受注したことに加え、証券やクレジットカード等「その他」の分野におけるIT投資の拡大があったほか、株式会社OECの連結効果により「その他」分野の増収があったことによるものであります。

また、「金融」区分のセグメント利益（営業利益）は、17億19百万円（前年同期比12.1%増）となりました。これは主として、上記の売上高の増加によるものであります。

「**製造**」区分の売上高は、104億33百万円（前年同期比18.4%増）となりました。これは、新型コロナウイルス禍に伴う半導体不足により「自動車・輸送機器」分野では売上高は前年同期とほぼ同水準となったものの、「機械・エレクトロニクス」分野において先行投資を目的とする案件の増加があったことや株式会社OECを連結したことによるものであります。

また、「製造」区分のセグメント利益（営業利益）は、17億44百万円（前年同期比22.4%増）となりました。これは、「自動車・輸送機器」分野において連結子会社における不採算プロジェクトが生じたものの、前年上期の新型コロナウイルス感染症による生産性の低下を解消できたことに加え、上述の「機械・エレクトロニクス」分野における売上高の増加があったことによるものであります。

デジタルソリューション事業 売上高 21億 7百万円 (前年同期比 44.4%増)

デジタルソリューション事業の売上高は、21億7百万円（前年同期比44.4%増）となりました。これは主として、当社の主力クラウドサービスである「Creage」やRPAライセンスの販売が増加したこと、及び一部の連結子会社において大型のソリューション案件を獲得したことによるものであります。

また、セグメント利益（営業利益）は1億45百万円（前年同期比15.1%増）となりました。これは主として、前年第4四半期において利益率の高いライセンス販売があったものの、当期は上述のとおり売上高が大きく増加していることによるものであります。

セグメント別の売上高及びセグメント損益の状況は次のとおりであります。

セグメント	売上高（千円）			セグメント損益（千円）		
	前期	当期	前年同期比	前期	当期	前年同期比
エンタープライズ	17,075,810	18,219,847	106.7%	1,676,054	2,255,224	134.6%
金融	12,360,724	13,689,402	110.7%	1,534,308	1,719,695	112.1%
製造	8,809,725	10,433,216	118.4%	1,425,119	1,744,049	122.4%
IT サービス事業計	38,246,259	42,342,466	110.7%	4,635,482	5,718,970	123.4%
デジタルソリューション事業	1,459,884	2,107,907	144.4%	126,175	145,193	115.1%
合計	39,706,144	44,450,374	111.9%	4,761,657	5,864,164	123.2%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2億19百万円であります。

その主なものは、当社における本社事務所のレイアウト変更工事費用及び基幹システムの改修費用並びに連結子会社向け業務システムの構築費用、連結子会社における本社移転や開発拠点の集約に伴う工事費用等であります。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年7月に株式会社OECの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。また、2021年12月には、当社の持分法適用関連会社であった株式会社ウェインの株式を一部売却したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

2021年度の経営環境は、新型コロナウイルス禍が続く中、ワクチン接種も進んで「新しい生活様式」や「ニューノーマル（新常態）」が定着し、特に下期は好転の兆しが強く見られました。2022年度は、オミクロン株の感染状況や新たな変異株の発生に加え、ロシア・ウクライナ紛争に起因する景気の下振れが懸念されますが、その影響は限定的であり、経済活動の正常化に向けた動き自体は活発な状況が続くものと判断しております。なお、2022年3月の月例経済報告では「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる」旨の判断が下されております。

国内外の企業動向も、業種によって濃淡はあるものの概ね改善傾向が続いております。当社企業グループにおきましても、引き合いは旺盛な状況にあり、コロナ禍で大きな打撃を受けた業界・業種も将来を見据え、IT投資は回復の兆しを見せております。オンライン商談のほか、対面での営業活動も従来の勢いに回復し、新規顧客の開拓にもほぼ支障はありません。

このような経営環境の中、「攻めのIT経営」を主眼とした「デジタル変革（DX）」に対するIT投資は、システム基盤の再整備や、業務のデジタル化、基幹システムの刷新など今後も着実に増加するものと考えております。特に、クラウドやAI、RPAなどのテクノロジーを織り込んだシステム開発やデジタルソリューションへのニーズは、業種業態を問わずさらに本格化するものと確信しております。

なお、需給状況に関わらず、「デジタル変革（DX）」を担う人材の不足感は依然否めず、人材の獲得・育成はもとより、生産性及びサービス品質の向上、オフショア（国外分散開発）を含む開発体制の強化は、継続的な課題となっております。

こうした経営環境に的確に対応し、ステークホルダーの期待にお応えするため、当社企業グループでは、以下の課題認識のもと、諸施策を速やかに実行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

①お客様とのリレーションシップの強化及び新規顧客の獲得

ニーズの多様化、複雑化に伴い、当社企業グループは、お客様の事業目標達成や未来構想に向けたイノベーションを実現する、まさに「ITパートナー」としての役割を期待されております。お客様の期待に応えるための、幅広いITサービス、デジタルソリューションを提供できるよう、営業体制の強化とマーケティング活動を継続的に実施し、お客様とのリレーションシップの強化及び新規顧客の獲得を図ってまいります。また、営業情報、顧客情報を共有できる仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業メンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広い提案型営業を展開してまいります。

②デジタルソリューションビジネスの拡大と新技術の研究・開発

「デジタル変革（DX）」が本格化する中、従来のITサービス（システムインテグレーションを含む。）のみならず、お客様のDXに直結するデジタルソリューションビジネスの拡大が競争優位性を担保するために必要であると考えております。当社企業グループが強みとするAIやクラウド分野を戦略技術に据え、これらの技術を活かした、幅広い産業向けのソリューション群を提供してまいります。また、市場ニーズに適時・的確に応えることができる技術力の保持と革新的なビジネスの組成に不可欠な知見・アイデアを募集、集約するため、他企業とのアライアンスや産学連携、お客様との共同研究、オープンイノベーション等を通じた新技術の研究・開発に努めてまいります。

③人材の獲得と開発体制の強化

人材は、企業の競争優位性を決定づける大切な経営資源と考えております。しかしながら、IT投資に関わる需要の増加に伴い、開発に従事する人材不足は否めず、人材の獲得と開発体制の強化は継続的な課題となっております。当社企業グループは、事業戦略に沿った継続的な採用活動（新卒、キャリア）を推進するとともに、ニアショア（子会社や協力会社との協業による国内分散開発）やクレスコベトナムを通じたオフショア（ベトナムの現地企業との協業による国外分散開発）を積極的に活用し、機会損失（案件の失注や縮小など）が発生しないよう取り組んでまいります。また、併せて人材の流出防止施策の実施や育成の強化に努めてまいります。

④M&Aの推進とブランディング強化

継続的なM&Aによる事業の拡大は、中期経営計画における成長戦略の重要テーマであり、加えて、グループ連携をはじめ、業務インフラの整備、人事交流等の施策を通じたシナジー効果による「稼ぐ力の最大化」は不可欠と考えております。また、ブランディングは、当社企業グループにとって市場での認知度を高め、優位性を強化する重要な事業戦略であり、企業の成長を大きく左右するものです。2022年4月1日をもって、創業以来掲げてまいりましたコーポレートブランドロゴを刷新いたしました。当社企業グループがこれまで培ってきたブランドイメージを最大限活用しつつ、新たなブランドイメージを創造し、当社企業グループ一丸となって企業価値の向上を目指してまいります。

⑤DX推進と機動的経営の実現

経営課題やビジネス課題への素早い対応を実現するためには、企業活動を加速する「仕組みづくり」と行動を促進する「マインドセットの醸成」が必要となります。『中期経営計画2023』をベースに、人材の確保・育成はもとより、組織改革や制度改革を含めた「デジタル変革（DX）」への取り組みを積極的に進め、経営の機動性を高める仕組みづくりに取り組んでまいります。また、データ経営基盤の構築を視野に入れた情報システムの全体最適化やオフィスワーク・リモートワークの環境整備、時代に即した働き方改革を通じて、“継続的に挑戦していこう”とするマインドセットを醸成してまいります。なお、当社は、2021年5月に経済産業省から「DX認定事業者」に認定されております。

⑥安心・感動を生み出す品質強化

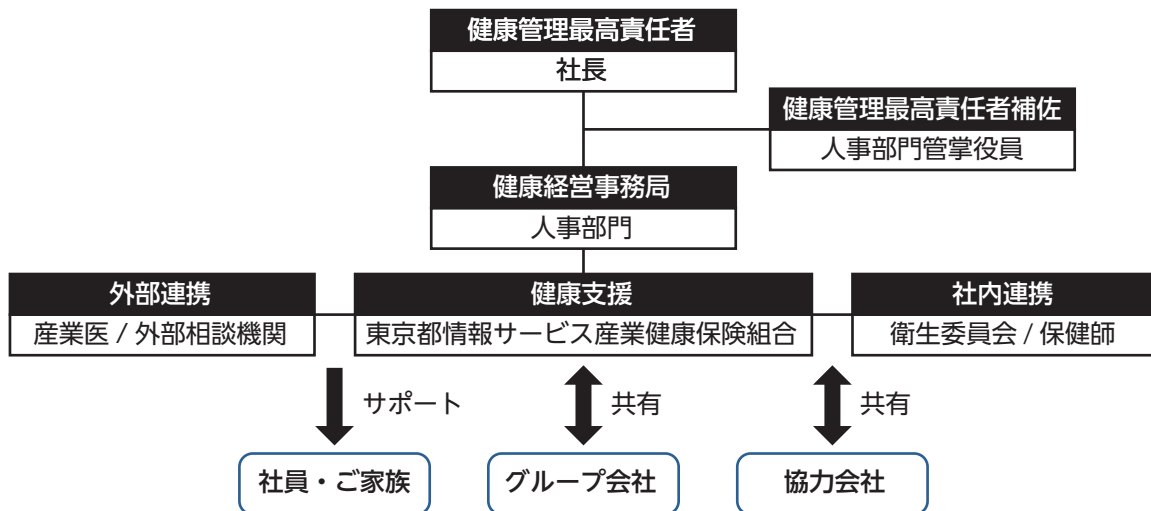
お客様に提供する製品やサービスの品質強化は、「技術と品質のクレスコ」として、お客様からの信頼・信用を確固たるものとし、結果として、当社企業グループの持続的な成長と企業価値の向上につながります。当社企業グループは品質管理を経営の重要課題に位置付け、2021年10月に新たに「品質方針」を掲げ、お客様に安心・感動していただける高品質なITサービス、デジタルソリューションの提供を宣言いたしました。必要な力量を備えるために、十分な教育・訓練を実施するとともに、業務プロセスの評価・見直しを定期的に行い、品質マネジメントシステムの継続的な改善を図ってまいります。

⑦ESG経営の推進とサステナビリティに関する取り組み

E（環境：Environment）、S（社会：Social）、G（企業統治：Governance）は、国連が提唱する「社会的責任投資（SRI）」における企業が認識すべき「社会から企業への期待」であります。また、企業として持続的な成長を遂げ、自身の企業価値を高める際には、ESGに関して「企業から社会にできることは何か」を常に思考しそして行動し続けることが必要となります。当社は、「持続可能な社会」の成長に貢献するため、地球環境問題への配慮の他、危機管理、人権の尊重、社員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引や各種ガバナンス（監督・監視体制の構築、リスク管理、内部統制、コンプライアンス等）など、あらゆるステークホルダーとの協働を通じたESG経営に取り組んでおります。また、在宅勤務推進によるオフィススペース削減や電気使用量・紙使用量の削減、自社システムのクラウド化など、直面する様々な課題に真摯に向き合い、適宜適切な対応を行っております。なお、地球環境の中でも、とりわけ気候変動に関する問題は、「リスクと機会」の両面から喫緊の課題と認識しております。TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を参考に、積極的な活動と情報開示に努めてまいります。

⑧健康経営の推進

健康経営は、健康管理を経営的な観点から企業戦略として実践することであり、中長期的には、社員の活力や生産性のアップ、組織活性化をもたらし、企業価値や業績の向上につながります。社員の心身の健康を維持・増進し、社員一人ひとりが、安心・安全に、やりがいを持って働ける職場を実現するこの取り組みは、企業のレピュテーションや人材採用の面でも効果が期待できるものであり、併せて、企業のリスクマネジメントとしても重要なものであります。当社では「健康経営宣言」を掲げ、健康経営推進体制を整備し、健康経営を推進しており、2022年3月には3年連続で「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人2022」に認定されております。



⑨働き方改革と健全な労働環境づくり

働き方改革は、生産性向上のみならず、個人生活の質的向上につながるテーマであり、社員のモチベーションや人材採用、離職防止の面でも効果が期待できるものと捉え、『働く人の立場・視点』で労働環境づくりや諸制度の導入に取り組んでおります。特に近年では2020年4月にテレワーク勤務制度を導入し70%以上の社員が利用しております。また、2021年4月にはコアタイムのないフルフレックスタイム制を導入し、柔軟で働きやすい職場を実現し、感染症流行時の業務継続や家庭と仕事の両立、業務効率化・時間の有効活用に役立てております。さらに、健全な労働環境を実現するため、長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進にも注力しており、時間外労働は低い水準を、年次有給休暇は高い取得率を継続しております。これらの取り組みは、企業のレピュテーションや人材採用の面でも効果が期待できるものであり、リスクマネジメントの観点からも重要であります。今後も国の政策や法制度の動向を注視し、実効性の高い諸施策を推進してまいります。

⑩ダイバーシティへの取り組み

多様性の受け入れは、企業が変化する市場環境や技術構造の中で競争優位性を築くため、必要不可欠であります。当社企業グループは、個人の「違い」を尊重し、職務に関係のない性別、年齢、国籍等の属性を考慮せず、個人の成果や能力、貢献度に応じた評価を基本としております。女性の採用や女性管理職比率の増加にも注力する他、外国人や障がい者の採用にも積極的に取り組んでおります。2021年4月からは、LGBTに対する取り組みの一環として、パートナーシップ制度を導入いたしました。今後も、多様な人材が組織に平等に参画し、その能力を最大限発揮できる機会の提供を通じて様々なイノベーションを生み出し、価値創造につなげてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第31期 (2019年3月期)	第32期 (2020年3月期)	第33期 (2021年3月期)	第34期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高 (千円)		36,792,932	39,452,961	39,685,079	46,702,117
売 上 高 (千円)		35,230,083	39,337,600	39,706,144	44,450,374
経 常 利 益 (千円)		3,658,607	3,712,883	4,101,054	4,782,634
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)		2,285,581	2,421,037	2,634,403	3,236,640
1株当たり当期純利益		104円46銭	114円30銭	125円43銭	153円92銭
総 資 産 (千円)		25,372,421	26,770,383	30,342,477	33,136,886
純 資 産 (千円)		16,137,384	16,185,927	19,485,863	22,134,123

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 当社は、2020年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第32期における総資産の増加は、主として現金及び預金が3,184,746千円増加したこと及び有価証券並びに投資有価証券が1,070,112千円減少したことによるものです。
第33期における総資産の増加は、主として有価証券及び投資有価証券が2,065,551千円、現金及び預金が1,632,084千円増加したことによるものです。
第34期における総資産の増加は、主としてのれんが1,034,125千円、現金及び預金が806,149千円、受取手形、売掛金及び契約資産が683,945千円増加したことによるものです。
4. 第33期における純資産の増加は、主として利益剰余金が1,878,581千円、その他有価証券評価差額金が1,382,020千円増加したことによるものです。
第34期における純資産の増加は、主として利益剰余金が2,377,409千円、その他有価証券評価差額金が197,098千円増加したことによるものです。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第31期 (2019年3月期)	第32期 (2020年3月期)	第33期 (2021年3月期)	第34期 (2022年3月期) (当期)
受 注 高 (千円)		21,090,125	23,145,643	23,904,808	26,924,370
売 上 高 (千円)		20,925,104	23,034,386	22,837,101	25,991,355
経 常 利 益 (千円)		2,759,527	2,712,502	2,937,282	3,380,463
当 期 純 利 益 (千円)		1,854,143	1,815,039	2,144,738	2,469,189
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		84円74銭	85円69銭	102円12銭	117円42銭
総 資 産 (千円)		21,015,124	22,203,897	25,205,244	26,819,943
純 資 産 (千円)		13,787,087	13,205,335	15,997,425	17,869,462

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 当社は、2020年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第32期における総資産の増加は、主として現金及び預金が2,830,456千円増加したこと及び有価証券並びに投資有価証券が1,096,293千円減少したことによるものです。
第33期における総資産の増加は、主として有価証券及び投資有価証券が1,965,923千円、現金及び預金が867,420千円増加したことによるものです。
第34期における総資産の増加は、主として関係会社株式が1,621,024千円増加したことによるものです。
4. 第33期における純資産の増加は、主として利益剰余金が1,388,916千円、その他有価証券評価差額金が1,371,796千円増加したことによるものです。
第34期における純資産の増加は、主として利益剰余金が1,628,226千円、その他有価証券評価差額金が201,228千円増加したことによるものです。

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイオス	313,365千円	100.0%	ITサービス事業・デジタルソリューション事業

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業セグメント

当連結会計年度より、2022年3月期を初年度とする「中期経営計画2023」の遂行にあたり、デジタルソリューション事業の本格的な成長を目指して、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「ソフトウェア開発事業」「組込型ソフトウェア開発事業」から、「ITサービス事業」「デジタルソリューション事業」に変更しております。

「ITサービス事業」は、主にエンタープライズシステム、金融システム、組込みシステム、AIシステム、モバイルシステム、プラットフォーム、アジャイル開発・ニアショア開発・オフショア開発、RPA導入支援、データアナリティクス、UXデザインといったコンサルティング並びにIT企画・開発・保守の総合サービスを行っております。

「デジタルソリューション事業」は、主にクラウド、Robotics、AI&Data、セキュリティ、UX/UIといった顧客のDX実現を支援する製品・サービスからなるソリューション群の提供を行っております。

なお、「ITサービス事業」については、契約ごとのエンドユーザー業種を基準として、「エンタープライズ」「金融」「製造」の3つの区分に細分化しております。

区 分	エンドユーザー業種
エンタープライズ	情報・通信・広告、流通サービス、運輸、人材紹介・人材派遣、公共、資源・エネルギー、建設・不動産、旅行・ホテル、医療・ヘルスケア、その他
金 融	銀行、保険、その他
製 造	自動車・輸送機器、機械・エレクトロニクス、その他

(8) 主要な事業所

①当 社

品川本社	／東京都港区
札幌事業所	／北海道札幌市
長岡事業所	／新潟県長岡市
名古屋事業所	／愛知県名古屋市
大阪事業所	／大阪府大阪市
福岡事業所	／福岡県福岡市

②子 会 社

株式会社アイオス	
本社	／東京都港区

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前年度末比増減
ITサービス事業	2,260名	146名
デジタルソリューション事業		
全社（共通）	190名	3名
合 計	2,450名	149名

- (注) 1. 当社企業グループは、製品・サービスを主軸として事業セグメントを決定しており、同一の従業員が複数の事業に従事することがあるため、事業セグメントごとの従業員数を記載しておりません。
2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
3. 上記従業員のほか、嘱託社員等70名がおります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,258名	22名	38.0才	11.0年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員等27名がおります。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	904,215
株式会社三菱UFJ銀行	296,672
株式会社三井住友銀行	250,000

千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社であるアルス株式会社、株式会社エヌシステム及び株式会社ネクサスは、2022年3月28日付で合併契約を締結し、2022年7月1日付で合併（アルス株式会社による吸収合併）する予定であります。

詳細につきましては、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 68,000,000株
(2) 発行済株式の総数 21,040,557株（自己株式1,959,443株を除く）

(3) 株主数

3,226名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	百株	%
有限会社イワサキコーポレーション	44,792	21.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,001	8.55
浦 崎 雅 博	12,554	5.96
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	10,723	5.09
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	9,230	4.38
ク レ ス コ 従 業 員 持 株 会	8,549	4.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,735	3.20
岩 崎 俊 雄	6,120	2.90
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	5,354	2.54
田 島 裕 之	5,146	2.44

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

	株 式 数	交付対象者数
	株	名
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	4,800	5

- (注) 上記の他、当社の子会社の取締役の一部5名に対して2,500株を、当社の従業員29名に対して13,775株をそれぞれ交付しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	根 元 浩 幸	社長執行役員	
取 締 役	富 永 宏	専務執行役員 サービスコンピテンシー統括本部長 兼 技術研究所、品質管理本部 管掌	
取 締 役	杉 山 和 男	常務執行役員 コーポレート統括本部長	
取 締 役	粉 川 徳 幸	常務執行役員 事業統括本部長	
取 締 役	山 元 高 司		株式会社クリエイティブジャパン 代表取締役社長
取 締 役	福 井 順 一		
取 締 役	佐 藤 幸 恵		株式会社ケミストリー 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	高 石 哲		
取締役 (監査等委員)	佐 藤 治 夫		
取締役 (監査等委員)	前 川 昌 之		公認会計士税理士事務所 前川昌 之事務所 所長 株式会社CONSOLIX 代表取締役社長 株式会社モデュレックス 監査役 株式会社アイ・ピー・エフ・コー ポレーション 代表取締役 アイエーグループ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 岩崎俊雄氏、丹羽蔵王氏及び臼井義真氏は、2021年6月18日開催の当社第33回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任致しました。
2. 福井順一氏、佐藤幸恵氏、佐藤治夫氏及び前川昌之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 社内事情に精通した者を配置し、内部監査部門等と緊密に連携して情報を得る等により、実効性のある監査・監督体制を確保するため、高石哲氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 監査等委員である前川昌之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 福井順一氏、佐藤幸恵氏、佐藤治夫氏及び前川昌之氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、当社取締役会で指定し、届け出ております。

6. 福井順一氏は、2014年9月まで当社の取引先である株式会社スタッフサービス・ホールディングスの業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後業務執行に携わっていないこと、また、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断します。
7. 佐藤治夫氏は、2009年3月まで当社の取引先である株式会社スタッフサービス・ホールディングスの業務執行者でありましたが、退任してからすでに10年以上経過しており、退任後業務執行に携わっていないこと、また、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断します。
8. 事業年度末日の翌日以降の役員の異動
事業年度末日の翌日以降の役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動後の地位及び担当	異動前の地位及び担当	異動年月日
根元浩幸	代表取締役会長	代表取締役 社長執行役員	2022年4月1日
富永宏	代表取締役 社長執行役員	取締役 専務執行役員 サービスコンピテンシー統括本部長 兼 技術研究所、品質管理本部 管掌	2022年4月1日
杉山和男	取締役 専務執行役員 管理部門管掌	取締役 常務執行役員 コーポレート統括本部長	2022年4月1日
粉川徳幸	取締役 専務執行役員 事業部門管掌	取締役 常務執行役員 事業統括本部長	2022年4月1日

9. 取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役名	職名
久保和隆	執行役員	金融ビジネスユニット長
平野健一	執行役員	エンタープライズビジネスユニット長
寺村孝幸	執行役員	インダストリアルビジネスユニット長
丸山規行	執行役員	サービスコンピテンシー統括本部副本部長 兼 技術研究所長
元木隆博	執行役員	テクノロジーサービスユニット長
岩見聡	執行役員	サービスコンピテンシー統括本部副本部長 兼 アプリケーションサービスユニット長
高津聡	執行役員	ビジネスイネーブルメントサービスユニット長
小鹿稔	執行役員	品質管理本部長
佐々木靖司	執行役員	コーポレート統括本部副本部長

(注) 当社執行役員に関する最新の情報につきましては、当社ウェブサイトにてご確認ください。
<https://www.cresco.co.jp/ir/officer/officer1.html>

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社、当社の連結対象子会社における取締役、監査役であり、各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険の被保険者となります。但し、犯罪行為、不正行為又は違法に利益又は便宜を得る等意図的に違法行為を行った取締役又は監査役自身の損害等を補償対象外とすることにより、取締役又は監査役の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(取締役の報酬等の決定に関する基本方針)

当社は、2021年6月28日開催の当社取締役会において、以下の取締役の個人別の報酬等の決定方針について決議いたしました。

基本方針は、取締役会の決議により決定しておりますが、適宜報酬委員会へ諮問することとしております。

(基本方針の概要)

監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬及び賞与並びに譲渡制限付株式報酬に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、定款及び社内規程等並びに取締役会決議に基づき決定することを基本方針としております。

a) 基本報酬

定額制とし、生活基盤の安定を図るものとする。個別の報酬額は人事の公平性から原則、役職、職責等をもとに決定する。

b) 賞与

業績連動型報酬制度を基本とし、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れるものとする。個別の報酬額は、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定する。

なお、当連結会計年度に支払いました賞与の金額につきましては、取締役会長および取締役社長による前連結会計年度の業績等に基づく協議により決定されております。

c) 譲渡制限付株式報酬

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」)に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与する。付与株式数は、その趣旨に鑑み、対象取締役のインセンティブとなり、かつ、株主の利益を害することのない水準で継続的に付与することを基本として決定する。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額の具体的内容については、監査等委員の協議により決定いたします。

(取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

a) 当期に係る報酬委員会の活動状況

当期に係る役員報酬等の決定に関し、2021年6月から2022年3月までの間に報酬委員会を4回開催し、委員全員がすべての委員会に出席しております。

b) 当期に係る役員個人別の報酬等の妥当性・相当性

当期に係る役員個人別の報酬等の決定に当たっては、取締役3名以上で構成し、かつ、その過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において、基本方針との整合性等について慎重に検討したうえ監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の個別報酬等の決定に係る委任に関する事項)

a) 委任を受けた者の氏名

氏 名	内容の決定日における地位及び担当
福 井 順 一	取締役 (独立社外取締役)、報酬委員会委員長
佐 藤 幸 恵	取締役 (独立社外取締役)、報酬委員
根 元 浩 幸	代表取締役 社長執行役員、報酬委員
佐 藤 治 夫	監査等委員である取締役 (独立取締役)、報酬委員

b) 委任された権限の内容

監査等委員でない取締役の個人別の具体的な報酬等（但し、株主総会または取締役会が決議すべき報酬および当社が定める規程等に基づき決定すべき報酬を除く。）の内容を決定する権限を報酬委員会に委任しております。

c) 委任した理由

監査等委員でない取締役の報酬等の決定手続等における公正性、客観性の強化するため、その過半数が独立社外取締役から成り、独立性を担保した報酬委員会に対して、取締役の個人別の具体的な報酬等の決定を委任することとしております。

d) 権限が適切に行使されるようにするため講じた措置の内容

監査等委員でない取締役の個人別の具体的な報酬等の内容の決定は、役職に基づく確定報酬基準等に基づいて報酬委員会が決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額は、2015年6月19日開催の第27回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。譲渡制限付株式付与のために対象取締役に支給する金銭報酬債権の上限は、上記株主総会決議の範囲内で年額60百万円であり、当該制度に基づき発行又は処分をされる当社の普通株式の上限は年60,000株とされております（2019年6月21日第31回定時株主総会）。なお、第27回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名、第31回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬の額は、2015年6月19日開催の第27回定時株主総会において年額50百万円以内とされております。なお、第27回定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
監査等委員を除く取締役 (うち社外役員)	161,820 (9,200)	122,463 (7,200)	30,000 (2,000)	9,357 (-)	8 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外役員)	27,872 (9,213)	22,872 (7,213)	5,000 (2,000)	—	5 (3)

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員の状況

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	福 井 順 一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席して、主に経営企画、広報等に関する専門的立場から発言を行っております。
	佐 藤 幸 恵	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席して、主にエグゼクティブマネジメント、経営企画、広報等に関する専門的立場から発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 治 夫	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会14回のうち14回に出席して、主に経営・情報システムに関する専門的立場から発言を行っております。
	前 川 昌 之	当事業年度開催の取締役会13回(選任後開催11回)のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会14回(選任後開催12回)のうち12回に出席して、主に財務、会計、税務に関する専門的立場から発言を行っております。

- (注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

②社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	福井 順一	<p>経営企画、広報等の豊富な経験と実績を基に当社の現況を評価するとともに、客観的な視点での助言、支援および業務執行に関する適切な監督を期待していたところ、適宜質問を行い、当社の取締役会の実効性に係る事項、ブランド・広報戦略に関する助言、支援等期待される役割を果たしております。</p> <p>また、報酬委員会においては、委員長として委員会の運営を主導し、公平性・客観性ある決定手続きとなるよう関与する等しております。</p>
	佐藤 幸恵	<p>エグゼクティブコンサルティングの豊富な経験と実績に加え、経営全般に関する幅広い知識と見識を有する企業経営者の立場から、客観的な視点での助言、支援および業務執行に関する適切な監督を期待していたところ、適宜質問を行い、採用、女性活躍等に関する助言、支援等期待される役割を果たしております。</p> <p>また、報酬委員会においては、委員として適宜発言を行い、公平性・客観性ある決定手続きとなるよう関与する等しております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 治夫	<p>情報システム開発全般に関する豊富な経験と実績に加え、独立した情報システムコンサルタントとしての立場から、経営の監視、取締役会の監督機能の強化を期待していたところ、適宜質問を行い、情報システムの企画、設計、開発等に関する助言、支援等期待される役割を果たしております。</p> <p>また、報酬委員会においては、委員として知見に照らし、かつ監査等委員の役割を考慮した助言を行うとともに、公正性・客観性ある決定手続きとなるよう関与する等しております。</p>
	前川 昌之	<p>公認会計士、税理士として財務、M&A、会計および税務に関する法務な経験と実績に加え、経営全般に関する幅広い知識と見識を有する企業経営者の立場から、経営の監視、取締役会の監督機能の強化を期待していたところ、適宜質問を行い、財務、会計、税務に関する助言、支援等期待される役割を果たしております。</p>

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は、2022年3月31日現在、次のとおりです。なお、本基本方針については、経営環境の変化等に対応するため、適宜見直しの検討を行い、より一層実効性のある内部統制の整備、運用に努めております。

なお、当社における本基本方針の最新の情報につきましては、当社ウェブサイトにてご確認ください。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。
- ② コンプライアンス統括責任者を設置し、役員及び社員に対するコンプライアンス教育及び研修を継続的に実施し、「コンプライアンス経営行動基準」の周知徹底及び問題の早期発見に努める。また、法令及び定款等の違反行為に対しては厳正に処分する。
- ③ 内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設け、法令違反行為等を予防・早期発見に努め、迅速かつ効果的な対応を図る。
- ④ 監査等委員会が直轄する内部監査室が、社内体制及び日常的事業活動における問題点の有無に関する監査及び諸規程の運用状況の確認及び評価を行い、これらの結果を常勤監査等委員及び代表取締役 社長執行役員に報告する。また、内部監査室は会計監査人と定期的に会合をもち、情報の交換に努める。
- ⑤ 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令の遵守の観点から、財務経理担当部署並びに法務、総務及び人事担当部署等は弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家の意見を適宜聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
- ⑥ 反社会的勢力の排除については、「コンプライアンス経営行動基準」において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る情報を、法令、定款並びに「文書管理規程」その他の社内規程に基づいて適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
- ② 業務執行取締役は、情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進し、情報を適切かつ安全に管理する。
- ③ 取締役は、職務の執行に係る情報について、監査等委員会又は内部監査室らの閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理については、リスク分類毎に、各業務の所管部署（以下、各責任部署という）が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
- ② 各責任部署を管理・統括する取締役及び執行役員は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の整備及び適正性の確保を図る。
- ③ 各責任部署は、「リスク管理規程」やその他の社内規程、社内外のガイドラインなどの周知徹底を図るとともに、教育の実施、監視、監督及び点検を担う体制を整備する。
- ④ 内部統制委員会は、「リスク管理規程」その他リスク管理に係る諸規程等に基づく各責任部署のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理する。
- ⑤ グループ事業推進担当部署は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループにおける組織横断的リスク管理及び運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部署及び当社企業グループに対して、助言、指導を行う。
- ⑥ 内部監査室は、各責任部署のリスク管理の状況の監査及び管理策の確認及び評価を実施するほか、これらの実施後は必要に応じて、各責任部署に対して、改善・是正の確認、助言、指導を行う。
- ⑦ 総務、人事担当部署は、各責任部署と連携し、有事発生時の迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。
- ⑧ 重大事案が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を長とする対策本部を設置、外部専門家を交え、状況の適切な把握、事態の早期解決のための対応等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会及び取締役の意思決定を効率的に執行するために執行役員制度を導入し、業務の執行責任を明らかにするとともに、「執行役員規程」「組織・職務管理規程」その他の社内規程に基づいて効率的に業務を遂行する。
- ② 各責任部署を管理・統括する取締役及び執行役員は、各責任部署が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ③ 迅速かつ確かな経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。
- ④ 監査等委員会は、内部監査室が実施する監査を踏まえ、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制が適切に構築・運用されているかを監査する。
- ⑤ 情報システム担当部署は、IT全般統制に関わる社内の情報システムを整備し、有効なコミュニケーション機能の提供と情報セキュリティの確保を実現する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社企業グループに属する各子会社（以下「当社企業グループ各社」という）と緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、当社企業グループ各社にコンプライアンス担当者を配置し、業務の適正性の確保に努める。
- ② 当社企業グループ各社に対し、必要に応じて取締役、監査役を派遣し、当社企業グループの経営の健全化、効率性の向上を図る。
- ③ 当社企業グループ各社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に定める、当社における承認事項及び当社に対する報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングする。当社企業グループ各社は、「関係会社管理規程」に定める事項について、機関決定する前に、当社の承認を受けるものとし、また、同規程に定める事項について当社へ報告するものとする。
- ④ 当社企業グループ各社は、法令違反行為等が発見された場合、その事実を直ちに当社へ報告する体制を整備する。
- ⑤ グループ事業推進担当部署は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループ各社におけるリスク管理をはじめとする事業遂行上の内部統制に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達、通報・相談制度、コンプライアンス推進に係る教育研修等が効率的かつ適正に行われる体制を整備する。
- ⑥ 内部監査室は、独立した立場から調査及び監査を実施し、監査結果を当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告する。また、当該報告に関し、常勤監査等委員の

指示があるものについては、その写しを当社企業グループ各社の代表取締役へ送付するとともに、必要に応じて改善策の提示及び改善策に関する助言を行う。

- ⑦ グループ事業推進担当部署及び内部監査室は、調査及び監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、直ちに当社の常勤監査等委員及び代表取締役社長執行役員に報告するとともに、当社企業グループ各社の代表取締役へ報告する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会スタッフ）に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、法務担当部署を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、法務担当部署の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
 - ② 監査等委員会スタッフの任命・異動・懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
 - ③ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。
- (7) 取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社等の取締役等が監査等委員会への報告に関する体制
 - ① 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役並びに執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について報告する。
 - ② 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。

- ③ 内部監査室及び法務担当部署は、内部監査や調査（モニタリングを含む）の実施状況、コンプライアンス・ヘルプライン等による通報状況及びその内容を監査等委員会に報告する。
 - ④ 当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告を行う。
 - ⑤ 当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、法令等の違反行為又は当社もしくは当社企業グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。
 - ⑥ 内部監査室及び法務担当部署は、監査等委員会に対し、当社企業グループ各社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況について、定期的かつ適時に報告を行う。
 - ⑦ 監査等委員会への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞なく行う。また、監査等委員会から報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。
- (8) 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社企業グループの役員並びに執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - ② 法務担当部署は、取締役並びに執行役員及び使用人に対する教育、研修の機会を通じて、不利益な取扱いを懸念して監査等委員会への報告やコンプライアンス・ヘルプラインへの通報を思いとどまることがないように啓蒙に努める。
 - ③ 当社は、上記①の不利益な取扱いの禁止について、当社企業グループ各社に対して周知徹底する。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加できる。
- ② 監査等委員会は、代表取締役、法務担当部署、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、内部統制システムの有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果は常勤監査等委員、監査等委員会及び代表取締役社長執行役員に文書並びに口頭で報告する。
- ④ 当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
- ⑤ 当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
- ⑥ 監査等委員会が職務遂行上、必要と認めるときには、弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。

(11) 当社企業グループに係る財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制

- ① 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行う。
- ② 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスリーダー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価並びに改善・是正を行う体制を整備する。
- ③ 適正かつ適時の財務報告のために、広報IR担当部署を設置し、情報開示に関連する規程に則り、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
- ④ 財務経理担当取締役は、当社企業グループ各社に対しても財務報告に係る体制整備、運用が適切に行われるよう、指導を行う。
- ⑤ グループ事業推進担当取締役は、当社企業グループの評価・改善結果を、定期的に取り締役に報告する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 全般事項

コーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を、組織変更などを契機とし、適宜見直しております。

(2) 取締役の職務執行

取締役会規程やその他社内規程を改定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当該事業年度は、定例取締役会を13回（会社法第370条及び当社定款第26条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議の実施8回を除く）開催し、各議案の審議、重要な意思決定及び取締役の業務執行状況に関する監督を行っております。また、コンプライアンスの徹底や内部統制システムの整備・強化に積極的に関わり、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上を図っております。

(3) 監査等委員である取締役の職務執行

監査等委員会規程及び監査等委員会監査基準を制定し、監査等委員の活動計画に基づいた監査を実施しております。当該事業年度は、定例監査等委員会を14回開催したほか、取締役会に13回出席しております。また、その他重要会議への出席や外部会計監査人並びに内部監査室と定期的に情報交換を行うことで、職務執行状況を監査するとともに、業務の適正性を確保するための体制が適切に構築・運用されているかを監査しております。

(4) 内部監査制度

内部監査室を監査等委員会直轄の組織としております。内部監査室は、内部監査規程に則って、監査等委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度、常勤監査等委員及び取締役社長へ報告しております。また、各責任部署の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部署に対して、助言、指導を行っております。

(5) 当社企業グループ会社における業務の適正の確保

当社役員または上級管理職が、当社子会社において、非常勤取締役または非常勤監査役として就任し、業務の運用状況等を直接管理、監督するほか、関係会社管理規程に則って、各社毎の営業活動及び重要事項の決裁状況を把握しております。また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に、当社取締役会または常務会への報告を義務とし、その遂行を承認するなどの管理、監督を行っております。

(6) リスクマネジメント

① リスクアプローチ

リスク管理規程を制定し、特定したリスクを適切に管理するための基本的事項を定め、リスクを踏まえた事業活動を進めております。リスク分類毎に、各責任部署が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減策を講じております。また、各責任部署の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じて適正性の確保を図っております。

② リスク管理体制

内部統制委員会（委員長：代表取締役 社長執行役員 根元浩幸）は、年4回（四半期毎）開催し、リスク管理に係わる諸規程を制定するとともに、各責任部門のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理し、全社的な「コンプライアンス経営行動基準」の徹底を推進しております。

(7) コンプライアンスの推進

コンプライアンス規程及び関連規則を制定し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。

① コンプライアンス研修の実施

主な教育・研修といたしまして、雇入れ時研修（入社之都度）及びeラーニングによる研修（年1回）を実施しております。

② コンプライアンスチェックシートの提出

コンプライアンス推進に関わる自己点検及びモニタリングの一環として、コンプライアンスチェックシートの提出を毎月、全従業員に義務づけております。コンプライアンスチェックシートは、月次運用とし、実施状況及び集計結果は、内部統制委員会に報告するとともに、運用状況については、内部監査室による監査の対象としております。

③ヘルプラインの設置

当社企業グループ内において法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンス・ヘルプラインを設置し、内部通報制度の実効を図っております。通報・相談を受けた担当部門は直ちに内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、取締役会等に報告の上、再発防止策を講じております。

(8) 反社会的勢力の排除

コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、取引先に対する事前調査を徹底するとともに、契約書等に、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。また、不当要求防止責任者の配置や警察等外部関係機関との連携を実施し、反社会的勢力に対応する取組みを継続しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。配当に関しましては、原則連結経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される親会社株主に帰属する当期純利益の30%相当を目処に継続的に実現することを目指してまいります。

当期の利益配当金につきましては、中間配当金は1株当たり20円、期末配当金は1株当たり24円とさせていただきます。また、次期の1株当たり配当金は中間配当金23円、期末配当金23円の年間46円を予定しております。

内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される急速な技術革新に対応した、企業グループとしての競争力を強化するための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,186,996	流 動 負 債	7,434,253
現金及び預金	11,846,082	買掛金	2,112,464
受取手形	434,665	短期借入金	100,000
売掛資産	7,905,749	1年内返済予定の長期借入金	639,175
契約資産	198,834	リース負債	3,101
電子記録債権	31,361	未払金	595,295
有価証券	957,044	未払法人税等	936,448
金銭的信託	73,436	未払事業所税	34,776
商品及び製品	41,477	未払消費税	570,223
仕掛品	202,280	契約負債	109,001
貯蔵品	32,870	賞与引当金	1,600,244
前払費用	404,271	役員賞与引当金	96,520
その他	58,922	受注損失引当金	6,377
		その他	630,625
固 定 資 産	10,949,890	固 定 負 債	3,568,510
有形固定資産	461,756	長期借入金	820,322
建物	327,754	長期未払金	52,697
工具、器具及び備品	106,948	リース負債	4,621
土地	19,990	退職給付に係る負債	2,636,766
リース資産	7,063	資産除去負債	54,102
無 形 固 定 資 産	2,025,393	負 債 合 計	11,002,763
のれ	1,528,539	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	482,691	株 主 資 本	20,478,616
その他	14,163	資本金	2,514,875
投 資 そ の 他 の 資 産	8,462,740	資本剰余金	3,382,707
投資有価証券	6,466,936	利益剰余金	16,765,589
敷金及び保証金	896,403	自己株式	△2,184,556
保険積立金	121,835	その他の包括利益累計額	1,655,506
繰延税金資産	868,409	その他有価証券評価差額金	1,624,957
その他の他	216,363	為替換算調整勘定	11,511
貸倒引当金	△107,209	退職給付に係る調整累計額	19,037
資 産 合 計	33,136,886	純 資 産 合 計	22,134,123
		負 債 純 資 産 合 計	33,136,886

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

連結損益計算書

(自 2021年 4月 1日)
(至 2022年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	44,450,374
売上原価	35,751,636
売上総利益	8,698,737
販売費及び一般管理費	4,241,000
営業外利益	4,457,736
受取利息	388,988
受取配当金	49,782
受取売却益	29,783
受取入金	34,185
受取投資利益	2,228
受取他	41,703
営業外費用	546,670
支有価証券の評価損	6,160
支有価証券の評価損	15,035
支有価証券の評価損	90,464
支有価証券の評価損	96,348
支有価証券の評価損	3,000
支有価証券の評価損	10,764
支有価証券の評価損	221,772
特別利益	4,782,634
投資有価証券の売却益	220,636
投資有価証券の売却益	23,860
投資有価証券の売却益	6,104
特別損失	250,601
固定資産の売却損	1,272
投資有価証券の売却損	6,164
投資有価証券の売却損	4,216
減価償却費	72,779
リース料	28,995
その他	40,331
税金等調整前当期純利益	153,758
法人税、住民税及び事業税	4,879,477
法人税、住民税等調整額	1,647,767
当期純利益	△4,929
当期純利益	3,236,640
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	3,236,640

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,514,875	3,363,262	14,388,180	△2,207,691	18,058,626
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△840,963		△840,963
親会社株主に帰属する当期純利益			3,236,640		3,236,640
自己株式の取得				△360	△360
自己株式の処分		19,445		23,496	42,941
持分法の適用範囲の変動			△18,268		△18,268
<small>株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)</small>					
連結会計年度中の変動額合計	—	19,445	2,377,409	23,135	2,419,990
当 期 末 残 高	2,514,875	3,382,707	16,765,589	△2,184,556	20,478,616

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,427,859	2,547	△3,169	1,427,236	19,485,863
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△840,963
親会社株主に帰属する当期純利益					3,236,640
自己株式の取得					△360
自己株式の処分					42,941
持分法の適用範囲の変動					△18,268
<small>株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)</small>	197,098	8,964	22,207	228,269	228,269
連結会計年度中の変動額合計	197,098	8,964	22,207	228,269	2,648,259
当 期 末 残 高	1,624,957	11,511	19,037	1,655,506	22,134,123

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,069,101	流動負債	6,464,643
現金及び預金	6,241,488	買掛金	1,186,660
受取手形	434,665	関係会社短期借入金	2,200,000
売掛金	4,791,679	1年内返済予定の長期借入金	590,000
契約資産	139,775	未払金	364,937
電子記録債権	3,190	未払費用	224,270
有価証券	957,044	未払法人税等	520,414
金銭の信託品	73,436	未払事業所税	24,004
仕入掛入	103,100	未払消費税	357,215
未収の	19,716	預り金	51,796
その他	305,005	契約負債	35,914
		賞与引当金	846,958
固定資産	13,750,841	役員賞与引当金	35,000
有形固定資産	304,290	受注損失引当金	5,327
建物	229,941	その他	22,142
工具、器具及び備品	73,016	固定負債	2,485,837
リース資産	1,332	長期借入金	795,000
無形固定資産	347,500	リース負債	482
ソフトウェア	338,788	退職給付引当金	1,614,651
その他	8,712	資産除去債務	54,102
		長期未払	21,600
		負債合計	8,950,480
投資その他の資産	13,099,050	純資産の部	
投資有価証券	6,140,602	株主資本	16,241,053
関係会社株式	5,884,118	資本金	2,514,875
関係会社出資金	53,930	資本剰余金	3,401,646
繰延税金資産	237,321	資本準備金	2,998,808
敷金及び保証金	532,355	その他資本剰余金	402,838
保険積立金	115,340	自己株式処分差益	402,838
その他	237,806	利益剰余金	12,509,087
貸倒引当金	△102,425	利益準備金	78,289
		その他利益剰余金	12,430,798
		別途積立金	2,410,000
		繰越利益剰余金	10,020,798
		自己株式	△2,184,556
		評価・換算差額等	1,628,408
		その他有価証券評価差額金	1,628,408
		純資産合計	17,869,462
資産合計	26,819,943	負債純資産合計	26,819,943

損益計算書

(自 2021年 4月 1日)
(至 2022年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上		25,991,355
売上原価		21,103,881
売上総利益		4,887,473
販売費及び一般管理費		2,036,930
営業利益		2,850,543
営業外収益		
受取利息	1,653	
受取有価証券利益	388,118	
受取有価証券配当金	331,886	
受取有価証券売却益	29,783	
受取有価証券売却損	17,907	769,349
受取有価証券評価損	26,178	
受取有価証券評価益	15,035	
受取有価証券売却益	90,464	
受取有価証券売却損	96,348	
受取有価証券売却金	2,000	
受取有価証券売却他	9,402	239,429
特別利益		3,380,463
投資有価証券売却益	217,636	
投資有価証券売却損	13,917	
投資有価証券売却金	23,524	
投資有価証券売却他	6,104	261,182
特別損失		
固定資産除却損	387	
投資有価証券売却損	5,994	
投資有価証券償還損	4,216	
投資有価証券売却費用	87,216	
コーポレート・ガバナンスの	28,995	
その他	5,470	132,280
税引前当期純利益		3,509,364
法人税、住民税及び事業税	974,103	
法人税調整額	66,071	1,040,174
当期純利益		2,469,189

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主資本等変動計算書

(自 2021年 4月 1日)
(至 2022年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			自 己 株 式 処 分 差 益		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,514,875	2,998,808	383,392	78,289	2,410,000	8,392,571
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△840,963
当 期 純 利 益						2,469,189
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			19,445			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	19,445	—	—	1,628,226
当 期 末 残 高	2,514,875	2,998,808	402,838	78,289	2,410,000	10,020,798

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,207,691	14,570,245	1,427,179	1,427,179	15,997,425
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△840,963			△840,963
当 期 純 利 益		2,469,189			2,469,189
自 己 株 式 の 取 得	△360	△360			△360
自 己 株 式 の 処 分	23,496	42,941			42,941
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)		—	201,228	201,228	201,228
事業年度中の変動額合計	23,135	1,670,807	201,228	201,228	1,872,036
当 期 末 残 高	△2,184,556	16,241,053	1,628,408	1,628,408	17,869,462

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所
指定社員 公認会計士 宝金正典
業務執行社員
指定社員 公認会計士 猿渡裕子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算
書類等

監査報告
書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宝 金 正 典
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 猿 渡 裕 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの2021年4月1日から2022年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社クレスコ 監査等委員会

監査等委員 高石 哲 ㊟

監査等委員 佐藤 治夫 ㊟

監査等委員 前川 昌之 ㊟

(注) 監査等委員佐藤治夫及び前川昌之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類
等

監査
報告
書



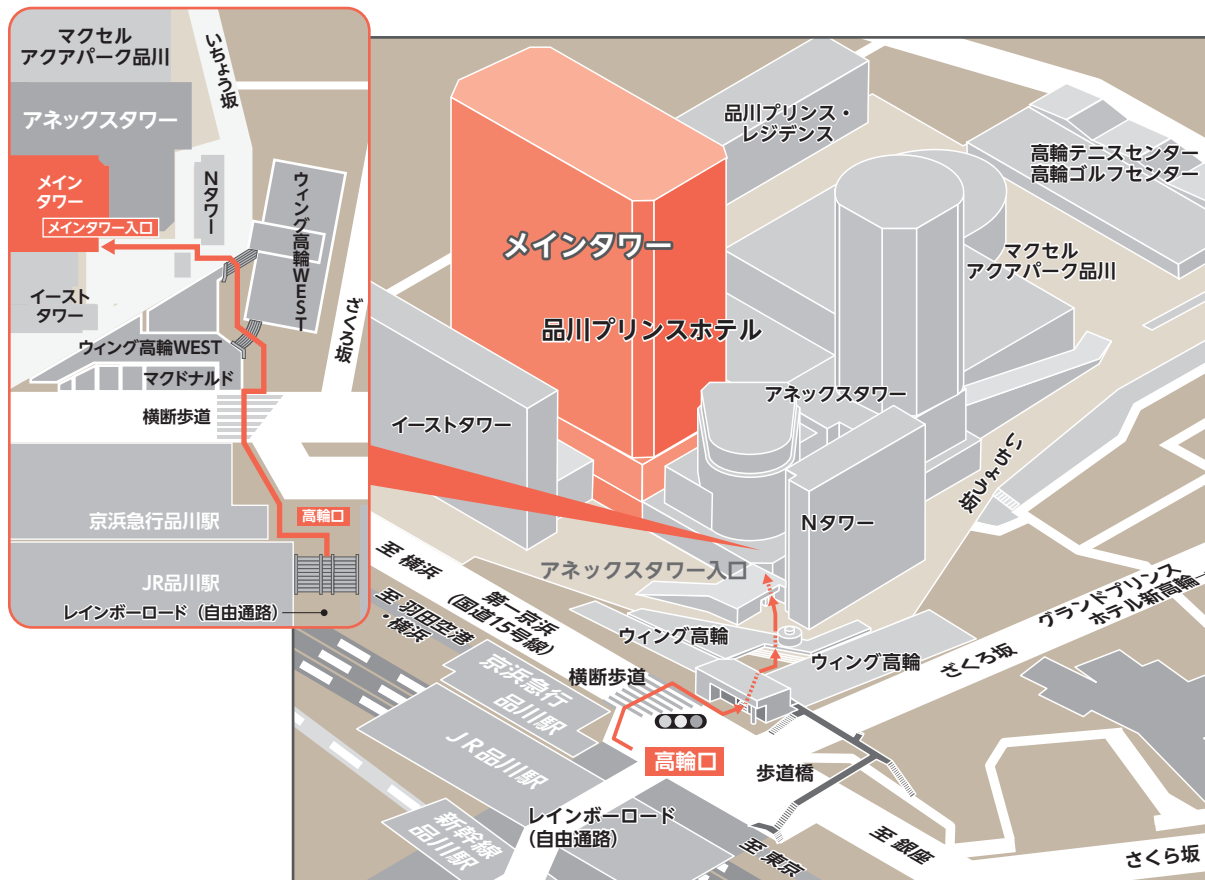
ブランドマークのデザインコンセプト

CHALLENGER WILDCARD

シンボルマーク(チャレンジャー・ワイルドカード)は、
ワイルドカード記号として用いられる「* (アスタリスク)」がモチーフ。
あらゆる対象にマッチするワイルドカードのように、枠に囚われない考え方や開発に挑戦し、
社会を前進、成長させるクレスコの姿を表現しています。
ブランドカラー「アドバンス・オレンジ」は「力強い前進」を、
「トラスト・ブラック」は「確かな信頼」を表しています。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテルメインタワー34階ルビー34
電話 (03) 3440-1111



交通のご案内 JR線・京浜急行線「品川駅」(高輪口)より徒歩約2分

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。